

# 令和6年度「あにあん倶楽部」ウェブサイトリニューアル業務委託 仕様書

## 1 業務の名称

令和6年度「あにあん倶楽部」ウェブサイトリニューアル業務

## 2 業務の目的

「あにあん倶楽部」のウェブサイト、阪神南地域(尼崎市、西宮市、芦屋市の区域をいう。以下同じ。)の魅力を発信するための、マリンスポーツや具体美術等を新たなコンテンツとして加えるとともに、ユーザーにとってより「見やすく」「使いやすい」ウェブサイト刷新し、これまで以上に観光資源の情報発信をより効率的に行うことで、県内外からの誘客を促進する。

## 3 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日(日)まで

### (1) ウェブサイトの公開(納品)

契約後、ウェブサイト企画、構成、作成し、令和6年8月末までに公開する。

### (2) ウェブサイトの保守管理、セキュリティ業務

契約期間内のウェブサイトに係る保守管理セキュリティ対策等を行う。

## 4 業務内容

既存ウェブサイト(※)のリニューアル業務(以下(1)(2)をサブドメインとして構築する業務を含む。)及び保守管理、セキュリティ業務

(1) 阪神臨海部で行われているマリンスポーツを一体的にPRし、体験できる施設等を紹介する特設ウェブサイトの作成業務

(2) 令和5年度阪神南「具体」プロモーション業務にて作成した特設ウェブサイトデータのアップロード業務

(3) 令和6年度「阪神南地域オープンミュージアム 無料開放DAY」の特設ウェブページの作成業務

※既存ウェブサイト「<https://anian-club.jp>」

## 5 ウェブサイトの設計と構築

### (1) 設計・構築に関する基本要件

#### ア 全体方針

業務の目的を踏まえたデザイン、機能、サイト設計を行うこと。

#### イ システム動作環境

・サイトは365日24時間の稼働を原則とする。

・閲覧者の使用するブラウザは以下のものを想定しており、これらのブラウザにてレイアウトが崩れないように生成されること。

<PC OS 対応>

Windows: Windows10 以上

Mac OS: 最新版

<スマートフォン OS 対応>

iOS10 以上

アンドロイド11以上  
<ブラウザ対応>  
Google Chrome:最新版  
Microsoft Edge:最新版  
Firefox:最新版  
Safari:最新版

#### イ マルチデバイス対応

- ・スマートフォンなどのマルチデバイスに、ウェブサイトが最適化され、操作しやすい仕組み・デザインを構築すること。
- ・レスポンシブデザインとし、PC、スマートフォン等想定されるあらゆる媒体での操作性・視認性を確保し、見やすいサイト設計を行うこと。

#### ウ アクセシビリティ及びユーザビリティへの配慮

- ・利用者の誰もが目的の情報に快適にたどり着くことができるサイト構成・デザイン・レイアウト・カテゴリ分けに配慮すること。また、容易に目的の情報にたどり着くために十分な検索機能、閲覧しているページに関連する情報を分かりやすく表示する機能を提案すること。
- ・レイアウト・配置・配色・フォント等の工夫や、掲載されている情報が一目でわかるアイコン、写真を活用するなど、視覚的に分かりやすく、容易に情報へたどり着くことができるデザインとする。
- ・音声読み上げソフトに対応したものとすること。
- ・RSS 対応が可能であること。

#### エ CMS の導入

- ・ウェブサイトについて専門的な知識を持たない者であっても、必要なデータを入力することにより、簡易に情報を登録・更新できるシステムを導入すること。
- ・信頼性のある言語(HTML・CSS・Java Script・PHP 等)、データベース(My SQL 等)を使用すること。
- ・運用ガイドラインの整備を行うこと。

#### オ 拡張性、柔軟性の確保

- ・運用開始後のバージョンアップ等による機能向上やサイトの構成変更等が柔軟に行えること。
- ・将来的なシステムの拡張・機能向上を考慮すること。

#### カ SNS との連動

情報発信の効果を高めるため SNS(X、Instagram 等)を導入し、連携を図ること。

#### キ アクセスログ解析

アクセス管理者がアクセスログを簡単に解析できる機能(Google Analytics 等)を有すること。

#### ク 管理者ページ

兵庫県庁の行政ネットワークに接続されたクライアント PC からブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムであること。なおクライアント PC は OS が Windows10\_64bit、Windows11\_64bit、ブラウザが Microsoft Edge で、職員が作成・更新・管理業務が行えること。

#### ケ セキュリティに関する要求

- ・ウイルス等の悪意ある脅威について、被害を未然に防ぎ、拡大を防止するために必要な措置を講ずること。
- ・導入時には、OS、ミドルウェア、CMS、アプリケーションファイル(Web コンテンツ含む)等を最新版に更新するとともに、セキュアコーディングや適切なアクセス権限付与等を行うこと。
- ・ウェブサイトに掲載した文章・写真等のバックアップ(データベース及びファイル)を定期的に行い、障害が発生した場合には、早期に復旧を行うこと。

- ・CMS等に深刻な脆弱性が判明した場合、迅速な対応を行えること。
- ・ウェブサイトのセキュリティ向上のため、次の対策を講じた上で稼働させること。
  - ① HTTP, HTTPS 以外の不要なサービスポートを閉じること。
  - ② 常時 SSL 化に対応すること。
  - ⑤ 県によるセキュリティ監査(Nessus, Nikto, ZAP 等、県が定める複数のソフトウェアによるセキュリティチェック)を受け、これに合格すること。なお、監査の結果、脆弱性が発見された場合は、速やかに改善対応を行い、脆弱性が解消された旨、委託者の承認を得る必要があるため、留意すること。

#### コ サイトの運用

- ・サーバーは、受託者で準備すること(レンタルサーバーを使用しても良い)。本サイトが稼働しても十分な余裕があること。また、アクセス制限、ログ取得や随時適切なセキュリティ対策を講じることが出来る等、保守、運用面を考慮して設定すること。なお、あにあん倶楽部のサイトの配下には、下記サーバー要件を満たす WordPress で構築された 4(2) 具体美術特設サイトがあるため、そのサイトが問題なく稼働出来るサーバーを選定すること。具体美術特設サイトの WordPress 本体及びプラグインは最新のバージョンで構築を想定している。

##### 【サーバー要件等】

Web サーバー:Apache (推奨) または Nginx  
 PHP:バージョン 7.4 以上推奨  
 必要な拡張機能:MySQLi, cURL, XML, GD ライブラリ, Mbstring, JSON  
 データベース:MySQL バージョン 5.6 以上 (推奨: MySQL 8.0)  
 (MariaDB もサポートされているが、互換性を確認すること。)  
 メモリー:PHP メモリーリミット: 256 MB 以上推奨  
 ストレージ:ディスク容量は、100GB を想定  
 セキュリティ:HTTPS 接続必須

※ファイアウォール、DDoS 対策、定期的なバックアップなどのセキュリティ対策を実施すること。  
 サーバーの運用監視や定期的なアップデートを行い、セキュリティとパフォーマンスを維持すること。

- ・ドメインについては、現在使用している「<https://anian-club.jp>」を使用すること。また、4(1) 及び(2)はサブドメインでの構築を行うこと。なお、新サーバーへのドメイン移行等の作業費は費用に含めること。
- ・検索エンジンで、上位表示されるような工夫をすること。
- ・複数のスタッフでページ更新ができるよう、ユーザー管理と権限設定機能を有すること。
- ・本リニューアル業務に伴うサーバー提供、ソフトウェア導入を含む経費は、令和6年度委託事業費に含むものとし、令和7年度以降は別途保守管理委託契約を締結する。契約の参考とするため令和7年度以降の保守管理の内容、経費(年間金額、消費税含む。)も提示すること。
- ・その他運用に関しては県民センターとの意思疎通を高め、役割分担を確認しながら、応用力をもった対応をとること。

#### サ Cookie 使用同意に係る対応について

- ・個人情報保護法の改正により、Cookie が個人関連情報と位置付けられ、今後は欧州のGDPR 並みの規制強化を図られる恐れがあるため、Cookie の使用同意のポップアップを表示させるなど、Cookie の使用同意に関して対応したサイトとすること。

## (2)業務の範囲

- ア 現行サイトの分析、カテゴリ分類、サイト構成設計
- イ 新規コンテンツの作成、新サイトへの移行  
デザインレイアウトの刷新、ページの作成(約 100 ページ)、移行ページ(約70ページ)
- ウ 操作マニュアル、運用ガイドラインの作成
- エ 操作研修の実施
- オ サイトの保守管理、セキュリティ管理
- カ その他委託業者からの提案については適宜検討する。

## (3)保守要件

- ア 契約期間終了後1年以内は、初期不良と認められる不具合に関しては、受託者において適切に対応すること。
- イ 初期納品時のバックアップを保持しておくこと。

## (4)プロジェクト管理

- ア 業務の実施体制  
本業務の遂行にあたって、業務実施体制及び連絡窓口を明示するとともに、実務担当者を定めること。また、本業務を確実に遂行するため、業務全体の責任者及び個別業務ごとの責任者・担当者を明示すること。
- イ プロジェクト計画書  
契約締結後、本業務における作業項目、スケジュール、導入体制及びプロジェクト管理方法等を記した「プロジェクト計画書」を作成し、提出すること。

## (5)テスト運用と検査

本サイトが、本仕様書に示す要件を満たした上で本稼働できることを確実にするため、適切なテスト方法を双方協議のうえ提案すること。

## (6)コンテンツの内容

- ア 名称「あにあん倶楽部」を使用したロゴを3案作成すること(企画提案コンペ時での提案は不要)。
- イ 写真を多用し、視覚的にユーザーへ興味を持たせること。
- ウ 現行キャラクター「アニワン」を使用すること。イラスト画像データは当方から支給する。
- エ 既存サイトの会員制は廃止するため、告知ページを作成するとともに、既存の会員データについては適切に処理すること。
- オ お知らせ・トピックスについては、県民センターで任意に情報更新が可能であること。また、コンテンツ内のテキスト部分については、県民センターでも更新を可能とすること。
- カ スポットやモデルコースの設定を行うこと。また、観光資源の発掘に努めること。ただし、必要に応じ委託者からも提供を行う。
- キ 現在公開されている観光資源のみでなく新たな観光資源の発掘にも努めること。なお、観光資源の写真については原則受託者が撮影・手配することとする。ただし、別途提供可能な写真は委託者から支給する。
- ク 管内の観光パンフレット・観光案内マップ等をデジタルデータ(PDF可)として、サイト上で閲覧・印刷・ダウンロードできるアーカイブを作成すること。観光パンフレット・観光案内マップ等は 5 冊

程度を予定。

ケ 必要となる写真撮影、取材等、関係者からの許可取得及び日程の調整等、撮影・取材等に必要な準備は受託者で行うこと。

コ インバウンド対応の多言語機能(Google 翻訳機能等)をつけること。なお、言語は、英語、中国語(簡体字、繁体字)及び韓国語とする。

サ 4(1)を紹介するウェブサイトを以下の構成イメージに基づいて作成し、リニューアルするウェブサイトに組み込むこと。掲載するマリンスポーツの種類(計6種目を予定)については、種類ごとに特集ページを作成すること。体験施設等へ取材等を行い、掲載記事(掲載する写真の撮影又は調達、内容確認等含む)を受託者が作成すること。また、県民センターのマリンスポーツ事業担当者と掲載内容等について調整を行うこと。興味を持ったユーザーが、スムーズに体験会やスクール情報等を探ることができるよう工夫をすること。

#### 【構成イメージ】

##### ○マリントップページ

| トップページ上に、各種目の画像リンクを作成し特集ページへ誘導すること。

| ○ヨット特集

| ○カヌー特集

| ○ドラゴンボート特集

| ○ウインドサーフィン/ウイングフォイル特集

| ○SUP 特集

| ○フィッシング特集

| ○その他のスポーツ

| 6種目及びその他のスポーツの特集内容は以下のとおりとし、ページ毎に4枚程度の写真を使用する

| ex ・種目の紹介

| ・阪神南地域での歴史

| ・主な大会

| ・地元出身の競技者

| ・各種団体のリンク

| ○管内マップ

| マップ機能等を利用すること

| ○年間スケジュール

| ○体験会・スクール情報

※波線部分は、県民センターマリンスポーツ事業担当者で、コンテンツの更新を可能とすること。

シ 4(2)について、ウェブサイト制作前に、具体美術特設サイトの構造設計書等を確認すること。5

コに記載のサイト要件等を留意の上、制作に取りかかること。サイト完成時に、データのアップロードが適正に行える環境を構築しておくこと。

ス 4(3)について、来場者の利便性向上を図るため、施設写真、無料開放日、所在地、電話番号、交通手段及び所在地のグーグルマップへのリンク並びに施設ウェブサイトへのリンク、パンフレットのPDFデータを掲載すること。なお、上記の情報は、県民センターから電子データで提供する。

セ その他、上記以外にも効果的と考えられるコンテンツがあれば委託者へ提案し、協議の上決定する。

## 6 スケジュール

本業務にかかるスケジュールは次のとおりとする。

令和6年2月～3月	コンペ実施 審査、委託業者決定 内容打合わせ等
令和6年4月～7月	契約 ロゴデザインの作成 ウェブサイトのコンテンツ制作ならびにサイト構築 データ移行作業 運用マニュアル作成 等
令和6年8月	最終確認 操作研修会 新サイト公開

## 7 納品

### (1) 成果物

以下の成果物を大容量記録媒体に収納し2部納品すること。また(2)～(4)については紙媒体も2部添付すること。電子データはすべてウイルスチェックを行うこと。

#### ア ログデザイン

- ・PDF(閲覧用)形式(アウトライン前・トンボなし)
- ・Adobe Illustrator 形式(アウトライン前・トンボ入り)
- ・Adobe Illustrator 形式(アウトライン済・トンボ入り)
- ・PDF 形式(アウトライン済・トンボ入り)

#### イ 作成したウェブサイトのデータ

- ・サイト構造設計書等
- ・運用マニュアル(メンテナンス)、操作マニュアル
- ・プロジェクト計画書
- ・ウェブサイトデータ一式
- ・制作にあたり使用した写真や画像、イラスト等のデータ(JPEG 形式)
- ・緊急時連絡先

\*専門用語については解説を記載しておくこと。

### (2) 実績報告書

本業務を完了後、令和7年4月10日までに実績報告書を提出すること。

電子媒体・紙媒体 各1部。

### (3) 納品・提出先

兵庫県阪神南県民センター県民交流室県民・産業振興課

(〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8)

## 8 業務実施上の留意事項

### (1) 契約の締結

ア 本企画提案は受託者を選定するために行うものであり、事業内容は改めて県民センターと受託者において協議し、契約締結時の仕様書に反映する。

イ 本業務の目的達成のため、県民センターの指示により、仕様書の内容の追加・変更を行う場合がある。

### (2) 費用負担

業務に必要な経費は、著作権使用料(画像等の著作権使用料含む)、執筆・監修謝礼、翻訳料、連絡調整等にかかる費用も含めて契約金額にすべて含むものとする

### (3) 対象外経費

以下の経費は本業務の対象外経費とする。

- ・土地、建物の取得にかかる経費
- ・物品、施設や設備を設置又は改修する経費
- ・受託者の本来業務にかかる経費
- ・その他業務との関連性が認められない経費
- ・領収書等により委託業務として支払ったことが明確にできない経費
- ・業務委託期間以外に支出した経費

### (4) 業務の進捗管理

本業務の進め方について、受託者は、県民センターと密に協議、連絡調整を行い、適切なスケジュール管理を行うこと。

### (5) 成果品の利用(二次利用)

本業務の成果品の著作権は、兵庫県に帰属するものとし、兵庫県は本業務の成果品を、自ら使用するために必要な範囲内において、随時利用できるものとする。なお、第三者が権利を有する著作権については、受託者が業務履行に関わるすべての著作権について利用承諾を得ることとする。

### (6) 機密の保持

受託者は本業務を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者に提供してはならない。又、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

契約終了後も又、同様とする。

### (7) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合、兵庫県個人情報保護条例を遵守しなければならない。

### (8) 著作権・肖像権

ア 受託者は、成果物が他社の所有権や著作権を侵害しないことを保証すること。制作に関して著作権の許諾等が必要な場合は、受託者において手続きを行うこと。

イ 受託者は、使用する映像・写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害がないようにすること。また、その他の映像・写真(風景・図画等)を使用する場合も、著作権の侵害に留意すること。

### (9) 再委託

本業務の全部又は主体的部分(総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分)を一括して第三者に委任し、又は請け負わせること(以下「再委託」という。)はできない。

また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性がわかる書面を県に提出し、県の書面による承認を得た場合は、県が承認した範囲の業務を第三者(以下「承認を得た第三者」という。)に再委託することができる。

なお、再委託をする場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受注者は県に対し全ての責任を負うものとする。

### (10) 契約終了時の業務の引継ぎ、移行支援

受託者は契約が終了又は解除された場合、県民センターが継続して本事業を遂行できるよう必要な措置を講じるか、又は第三者に移行する作業を支援するものとし、県民センターの指示に従いデータ抽出やド

キュメントの提供を行うこと。なお、引き継ぎに関する経費については受託者が負担するものとする。

(11)協議

受託者は、業務の実施に関してこの仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、県民センターと協議し、その指示に従う。

(12)法令遵守

業務の実施に伴い、適用を受ける法令、規定、基準、指針等については、これを遵守し、遺漏のないようにすること。

(13)その他

ア 受託者は、やむを得ない事情により、業務を実施することが困難となったときには、遅滞なくその旨を県民センターに連絡し、その指示に従う。

イ 本仕様書は、業務内容について示すものであるが、仕様書に記載のない事項であっても業務の性質上、当然実施しなければならないもの及び業務の遂行に必要な事項はすべて実施するものとし、これを従事者に周知徹底の上、業務遂行にあたること。